

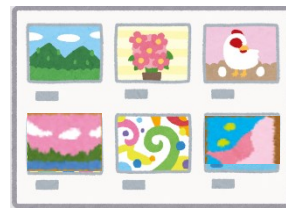
# がんばるお店応援キャンペーン

合理的配慮に資する取組（補助上限額5万円）のメニューの中には、障害者の文化芸術活動への理解、推進に関する取組も含めます。

## 取組事例

ノベルティのエコバックを作成するに当たり、障害者アートを使用する。⇒このような取組も補助の対象になります。

イメージ



障害者アート



エコバックやハンカチに！



へー、そうなんだ。少し興味があるな。でも、特に障害のある人とのつながりもないし、具体的にはどう進めたらいいんだろう・・・

区が実施している、「街なかアートプロジェクト」に参加している生活介護事業所において、障害のある方の創作活動の一環として作成されたアート作品を所蔵しています。使用料を作品1点につき3,000円を作成者にお支払いただきますが、使用料も補助対象となります。

HPに公開された作品リストをご覧ください、商材等にしたい作品がございましたら、障害福祉課にご連絡ください。該当の生活介護事業所を紹介いたします。[\(具体的なイメージは、次ページへ\)](#)

## エコバック等を作成する場合の具体的な流れについて

- ① ホームページ上に公開された、あらかじめ生活介護事業所及びご本人の同意を得た作品リストを確認。ご興味のある作品がございましたら障害福祉課（TEL03-5803-1211）へご連絡ください。
- ② 補助金を申請するご担当者様より、商材等にしたい作品を所蔵している生活介護事業所にご連絡をお願いします。
- ③ 使用する作品1点につき、所定の申込書を事業所にご提出いただき、併せて使用料3,000円を事業所にお支払いください。作成者は事業所を通じて使用料を受け取ります。なお、この使用料は補助金の対象となります。
- ④ 補助金申請者（がんばるお店）がエコバック等を製作します。
- ⑤ 経済課に領収書類等を添付し、補助金を申請します。

がんばるお店応援キャンペーンコールセンター TEL：070-3184-7502

補助の例：エコバック作成にかかった費用⇒総額10万円

内訳（作成料9万7千円、作品使用料3千円）

補助スキーム：補助額は補助基準額の2分の1、上限5万円まで

作成料9万7千円×2分の1	48,500円
作品使用料3千円×2分の1	1,500円
補助額合計	50,000円

※自己負担額が50,000円となります。